

区外個人・区外団体登録の方へ 申請時期・抽選方法の変更について

令和8年1月4日より台東区の集会室の利用区分が変更になります。それに伴い、竜泉福祉センターの予約日程・方法が変更になるため、ご注意ください。

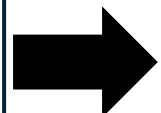
令和8年1～2月利用分（移行措置期間）

現行（改正前）と同じ日程での申請・抽選となります。

令和8年3月利用分（移行措置期間）

赤字部分のみ現行と異なる日程になります。

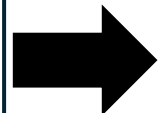
研修室
活動室
ホール



先着順予約

1月4日から利用日の前日まで、窓口と台東区公共予約システムで受付

運動室
小運動室



先着順予約

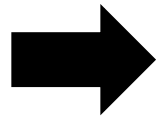
1月22日から利用日の前日まで、窓口と台東区公共予約システムで受付

令和8年4月以降利用分（改正後） 裏面参照

令和8年4月以降利用分（改正後）

研修室・活動室・ホール・運動室・小運動室の予約方法が統一されます。

研修室
活動室
ホール
運動室
小運動室



先着順予約

利用月の2か月前の1日から利用日の前日まで

窓口と台東区公共予約システム

集会室の利用区分変更について（台東区公共予約システム）

集会室の利用区分変更によって、利用要件や利用可能な施設が変わります。

詳しくは、台東区公共予約システム登録者に郵送したリーフレット「集会施設の利用区分が新しくなります」をご覧ください。